

岩手・盛岡・平泉ナンバーのバイク（小型二輪・軽二輪）を 過去に使用（所有）していた方へのお知らせ

「知人にバイクを譲って数年経つのに、今でも納税通知書が自分に送られてくる」「バイクの廃車の手続きをしたいが車両や書類の所在がわからなくて困っている」などの小型二輪や軽二輪に関する相談が当支局に寄せられることがあります。

小型二輪や軽二輪を廃車にする際には、以下の書類等をご用意の上、管轄の運輸支局において返納手続きを行っていただく必要があります。

【小型二輪（排気量 251cc～）】

- ・自動車検査証
- ・ナンバープレート
- ・（車検証から住所が変わっている場合）住所のつながりの確認できる住民票等
- ・（代理人が手続きする場合）使用者からの委任状又は申請書への使用者の記名
- ・手数料（350 円）

【軽二輪（排気量 126cc～250cc ※側車付きの場合は 51cc～250cc）】

- ・軽自動車届出済証
- ・ナンバープレート
- ・（届出済証から住所が変わっている場合）現在の住所の確認できる住民票等
- ・（代理人が手続きする場合）使用者からの委任状又は申請書への使用者の記名

※ただし、車両の所在不明等により車検証やナンバープレートが手元に無いなどの場合でも、状況によっては返納手続きが可能な場合があります。小型二輪、軽二輪の廃車などでお困りの際には、下記窓口へご相談ください。

（相談の際には、車両のナンバーと車台番号が確認できる書面をご用意願います。）

小型二輪・軽二輪の手続き等に関する問合せ窓口

○岩手運輸支局登録部門（庁舎 1 階 1 番窓口）

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南 2 丁目 8-5

窓口の受付時間（土、日、祝日及び 12/29～1/3 は閉庁日です）

8:45～11:45、13:00～16:00

TEL:019-638-2154

（音声ガイダンスが始まりましたら登録部門の「1」をプッシュ）